

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	急傾斜地崩壊対策事業					
地区名	万場区域					
事業箇所	北設楽郡東栄町地内					
事業のあらまし	万場区域は北設楽郡東栄町に位置し、保全家屋 25 戸を有する急傾斜地である。がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命を守るために早急な防災対策が必要な箇所であった。そのため、平成 17 年度より整備に着手し、平成 23 年度に概成した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 ・保全人家 25 戸を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する） ・なし					
事業費	事業費		内訳			
	1.59 億円		■工事費 1.28 億円 ■用補費 0.01 億円 ■その他 0.30 億円			
事業期間	採択年度	平成 17 年度	着工年度	平成 17 年度	完成年度	平成 23 年度
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設工（擁壁工等） L=187m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 主要目標に掲げられた保全対象を保全するために必要な施設が設置され、現在まで健全に機能を発揮していることから、目標は達成されていると考える。 【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成した。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 該当なし。 【達成状況に対する評価】 該当なし。				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II 評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	II 評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は従来からの手法により対策を実施しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					